

議員全員協議会会議録

令和 2 年 8 月 5 日

宮 古 市 議 会

令和2年8月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(8月5日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
閉 会	24

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和2年8月5日（水曜日） 午前9時57分

場 所

市議会 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（１）仮称宮古創生センター整備事業基本計画案について

出席議員（22名）

1番	白 石 雅 一 君	2番	木 村 誠 君
3番	西 村 昭 二 君	4番	畠 山 茂 君
5番	小 島 直 也 君	6番	鳥 居 晋 君
7番	熊 坂 伸 子 君	8番	佐々木 清 明 君
9番	橋 本 久 夫 君	10番	伊 藤 清 君
11番	佐々木 重 勝 君	12番	高 橋 秀 正 君
13番	坂 本 悦 夫 君	14番	長 門 孝 則 君
15番	竹 花 邦 彦 君	16番	落 合 久 三 君
17番	松 本 尚 美 君	18番	加 藤 俊 郎 君
19番	藤 原 光 昭 君	20番	田 中 尚 君
21番	工 藤 小 百 合 君	22番	古 舘 章 秀 君

欠席議員（0名）

なし

○

説明のための出席者

〔説明事項〕

（1）

副 市 長	佐 藤 廣 昭 君	市民生活部長	松 舘 恵美子 君
保健福祉部長	伊 藤 貢 君	産業振興部長	伊 藤 重 行 君
都市整備部長	藤 島 裕 久 君	教 育 部 長	菊 地 俊 二 君
企 画 課 長	多 田 康 君	環境生活課長	北 舘 克 彦 君
こ ども 課 長	岡 崎 薫 君	産業支援センター長	岩 間 健 君
建 設 課 長	去 石 一 良 君	生涯学習課長	田 中 富士春 君
企画調整係長	松 橋 慎太郎 君	企 画 課 主 査	佐々木 信 吾 君

○

議会事務局出席者

事 務 局 長	下島野 悟	次 長	松 橋 かおる
主 査	前 川 克 寿		

○

開 会

午前9時57分 開会

○議長（古舘章秀君） ただいまから議員全員協議会を開会します。ただ今までの出席は22名でございます。会議は成立しております。

○

説明事項（１） 仮称宮古創生センター整備事業基本計画案について

○議長（古舘章秀君） それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

説明事項の１、仮称宮古創生センター整備事業基本計画案についてを説明願います。

佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） おはようございます。旧宮古警察署につきましては、松山地区への移転に際しまして、本市に対して活用の打診があったということでございまして、その検討を進めてきたところであります。これまで庁内あるいは関係団体との協議を経まして、平成30年12月に市議会の皆様へ施設活用方針についてご説明をさせていただきました。その後、3合同委員会での基本構想の説明を経まして、令和元年12月議会におきまして、土地建物の取得議案をお認めいただいたところであります。

本日は、基本計画及び設計案についてご説明をいたします。積算数量の取りまとめも終了いたしましたので、改修費用についてもご説明をし、関係予算につきましてはあすの8月臨時会議での提案を予定しておるところであります。詳細につきましては、企画課よりご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、おはようございます。企画課、多田でございます。

それでは詳細につきまして私のほうから説明をさせていただきます。失礼ですが座って説明をさせていただきます。本日お配りの資料でございますが、本体資料、それから仮称宮古創生センター整備事業基本計画という閉じられた資料、それから図面ということで、3通りの資料がお手元に配付をされているものと思います。

まず最初に概要につきまして、本体資料でご説明をさせていただきます。表紙をおめくりいただきまして、仮称宮古創生センター整備事業基本計画についてと書かれております。まず1、基本計画についてでございます。旧宮古警察署の活用につきましては、以前に説明したとおりでございますが、仮称宮古創生センター基本構想という構想に基づき基本計画の策定を進めてまいりましたということで、別紙のとおり現在案を取りまとめているので、後ほどご説明いたします。なお、基本計画の策定に当たりましては、庁内調整委員会、それから市民検討委員会、パブリックコメント等を並行しながら実施をしてこれまで至っております。

それから2番の施設名称についてでございます。市民検討委員会においても施設名称についてお諮りをしてございます。現在のところ「宮古市地域創生センター」とすることとして、会議の中でご確認をいただいております。この名称で条例の制定を行いたいというふうに考えてございますが、条例案の提案につきましては9月議会を予定しているところでございますので、本日の資料につきましては、仮称宮古創生センターということで統一をさせていただいております。なお、市民検討委員会においては、条例の正式な名称とは別に施設の愛称について公募してはどうかというふうな提案をいただいておりますので、工事の完成時期を見ながら公募の方をかけていきたいというふうに考えてございます。なので条例の正式な名称及び愛称については、今後の決定ということになろうかと思います。

それから3番の事業費についてでございます。整備工事費を下記のとおり補正予算で計上したいという

ふうに考えてございます。まず下のほうの歳出のほうから説明をさせていただきますので（２）歳出と書かれた下のほうの表をごらんいただきたいと思います。現在計上を予定してございますのが、まずは消耗品費でございます。合計で680万円ほどというふうに積算をしてございます。内訳といたしましては、施設内で使う会議テーブルであるとかイス等の部分が約600万円。それから図書コーナーの図書代として、500冊80万円を予定しておるところでございます。それから次が手数料となって、工事完了検査手数料ということで、検査に要する費用ということで20万円の計上を予定してございます。それから次に委託料でございます。工事の進行に当たりまして、工事監理業務を委託したいというふうに考えてございますので、必要な経費440万円ほどを計上を予定してございます。それから工事請負費でございます。工事請負費につきましては、合計で1億9,900万円ほどというふうな計上となっております。内訳を簡単にご説明をいたします。建築工事として8,310万円ほどということがあってございます。後ほど図面の方でご説明をいたしますけども、建物内のレイアウト変更に伴いまして、壁、天井の改修工事が発生をいたします。それから子どもの遊ぶ広場の整備のほうの遊具を用意したいというふうに考えてございます。あとは建具・家具の新設などに要する費用というふうにまとめてございます。それから電気設備工事費として6,870万円ほど計上してございます。これは施設内の電気設備、電話、テレビ等の配線、それから火災報知器等の消防設備、それからＬＥＤ灯の照明設備、非常用電源のメンテナンス費用等でこの金額を計上してございます。それから機械設備工事として、4,720万円ほどを計上してございますが、こちらにつきましては管内の空調設備、換気設備、それからトイレの洋式化、温水洗浄便座の設置費用等、機械設備を4,720万円ほどを予定しているところでございます。合計いたしますと工事請負費は1億9,900万円ほどになってございます。それから備品購入費として、プロジェクター等ということで100万円ほどを予定しているところでございます。合計いたしますと歳出のほうで2億1,140万円ほどというふうな計上となっております。

対しまして上の方の表になります（１）歳入と書かれた部分でございます。歳入の内訳についてご説明を申し上げます。国庫支出金として、地方創生拠点整備交付金ということで、地方創生のほうで用意された交付金の要求に現在かかっているところでございまして、対象工事費の2分の1を見込んでございます。8,300万ほどの歳入を見込んでいるところでございます。それから残りににつきましては地方債ということで、過疎対策事業債を1億2,160万円ほど見込んでおるというところでございます。それから繰入金でございます。ふるさと宮古創生基金繰入金ということで、下のほうの歳出の消耗品のほうに充てがう費用ということで、ふるさと宮古創生基金を取り崩して680万円ほど充当したいというふうに考えてございます。これによりまして歳入も同じく2億1,140万円ほどというふうに計上してございます。

次のページにまいります、2ページです。2ページで4番、市民参画についてということで、これまでの市民参画の経過について簡単にまとめてございます。まずは市民検討委員会でございます。今年度に入りまして、7月3日に第1回、7月20日に第2回を開催してございます。引き続きこれは開催をしてみたいという予定でございます。主に施設の活用方針、それから設計案についてご説明をしながら意見聴取を行ってございます。会議の中では、開館時間であるとか、貸館の方向、それから利用料の設定にご意見をちょうだいしてございます。それから交流ホールの利活用の提案などもいただいております。今後、設置条例において利用料の設定であるとか開館時間、それら条例案、それから施設運営の参考といたしたいと思っております。

それからパブリックコメントでございますが、7月の10日から7月27日まで実施をしてございます。以下の通り意見提出がありましたということで、回答案までまだ整理をしてございませんが、とりあえず提案の取りまとめが終わりましてのご紹介を申し上げたいと思います。総じて主に利活用に対する提言であったという

ふうに理解をしてございます。今後の参考にさせていただきたいと思います。パブリックコメントの内容について簡単にご紹介をいたします。ナンバー１でございますが、交流エリアについて、高校生が自由に過ごせる場所ができないかというような提案でございました。これは施設の趣旨にも沿った提案でございました。そのような整備をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。あとは建物壁面を利用してスポーツライミングの練習設備をとというようなご提案もございました。それからナンバー２でございます。昨今のコロナ感染症対策で注目されている、テレワークとかワーケーションというような部分、それからコワーキングというような部分に対応できるような設備が必要ではないかというような提案をいただいております。それからナンバー３でございますが、階層ごとにそれぞれこういうアイデアはどうでしょうかということでアイデアのご提案がございました。１階の部分については、宮古桐の小物工房を入れてはどうか、レトルトの甘い赤飯製造工場を入れてはどうか、あとは全部ご紹介申し上げませんが、このような提案をいただいたというのがナンバー３の意見です。それからナンバー４でございます。類似施設との機能調整を図るというような説明をしてございましたが、男女共生推進センターが類似施設に該当するのであれば、男女共同参画とか女性という言葉の明記してはどうか、それから施設内にそれに伴う相談室を設置してはどうかというようなご意見でございました。このことに関しましては、計画書それから構想でも明らかにしてまいりましたが、貸館機能は集約してまいりましょうと、それから男女共同参画とか女性相談につきましては本庁舎の中に取り込んで、こちらで相談対応してまいりたいということでお示しをしてまいりましたので、そのような回答になるかというふうに考えてございます。

それから１番下の箱でございますが、匿名ということでお名前ご住所なく提案があったものでございます。神林地区の津波浸水を受けて、それに対する注意喚起というふうに受けとめてございます。ここの場所で大丈夫なのかというようなご提案というか、ご注意をいただいたというのがこれまでの市民参画の内容でございます。それから次のページにまいります。今後のスケジュールについて簡単な表を作成をしてございます。前回説明からこれまでの間、庁内調整であるとか各種団体との折衝であるとか、設計業務を進めてこれまで至ってございます。この８月６日の臨時議会を経て予算計上し、入札契約の手続に移っていきたいというふうに考えてございます。順調に参りますと工事発注について行いまして、工期のほうは９月から３月まで約６カ月間を予定して改修工事に入りたいというのが我々の目論見でございます。

それでは続きまして、基本計画書のほうのご説明にまいりたいと思いますので、別添になってございます基本計画をお開きいただきたいと思います。それでは表紙をおめくりいただきまして、２ページからご説明を申し上げます。これも何度か案の段階でご説明をしまいった事項でございますので、ちょっと飛ばしながらご説明を差し上げたいと思います。

２ページの２番でございます。基本構想に基づく基本理念と基本方針ということで、基本構想のころから打ち出してきた方針でございます。基本理念としては、「子どもや若者の健全育成を目的とした様々な活動を行うことができる場、併せて市民活動の場とします。」というふうに基本理念を置いてございます。

基本方針の１としては「子どもや若者の活動支援」をする場、基本方針の２としては「サークル活動や市民参画の支援」をする場、基本方針の３としては「まちの魅力を高める取り組みの支援」をしていく、それから基本方針の４としては「複合化の推進」ということで、各種施設の複合化を図っていくんだというような基本方針を挙げて、現在に至っております。

ページをおめくりいただきまして３ページ目、第２章施設計画として施設の配置計画を出してございます。

これは類似施設ということで、市内で関係する施設について抜き出したというのも、これも前回同様の資料でございます。

それから4ページのほうに参ります。諸室の配置計画ということで、それぞれの配置案についてこちらに書かせていただいております。1点、ご訂正をお願いしたい事項がございます。ページ中ほどでございますが、3の避難計画及び業務継続計画の本文2行目でございますが、「宮古商業高等学校」となっております。修正したつもりでございましたが、現在「商工高等学校」というふうになってございますので、ご訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。下のほうの概念図でございます。施設整備の基本的な考え方ということで、概念図のポンチ絵を載せてございます。旧宮古警察署の庁舎の構成については上のほうの概念図のとおりということで、道場があったり、執務室があったりというような庁舎でございました。それを今度は機能案ということで、屋外から1階から4階までの機能をそれぞれ分けてございます。4階から参ります。4階の方は「運動のエリア」ということで道場、現在の施設の強みを生かして健康で過ごせるよう運動する機会の提供をする場として整備を進めてまいります。それから3階でございます。「生涯学習のエリア」ということで、生涯にわたり学ぶ機会を提供するという事で諸室の貸館を予定しているところでございます。それから2階につきましては「行政・管理機能」ということで、管理事務室等の施設機能ということになります。それから1階につきましては「交流のエリア」ということで、人が多様に交わる機会の提供ということで交流のスペースを提供して参りたいと思います。屋外につきましては「フリースペース」ということで、多目的の広場の整備を予定しておるところでございます。

それでは5ページにまいります。階ごとの説明を若干申し上げたいと思います。(1) 交流のエリアということで1階スペースの説明でございます。交流の支援をしていくということで交流スペースを設置いたします。交流スペース、フリーで使えるスペース、それから子どもさん方のプレイルームの設置ということで遊具の設置を予定しております。それからあとは付随しまして授乳室であるとか、親子で楽しめる図書コーナーを設けるというような考えでございます。それから中程から下のほうでございます。(2) の2階部分でございますが行政・管理機能ということで、主に執務室・事務室の機能を集めてございます。一つは高齢者の能力の活用ということで、シルバー人材センターの設置を予定しておるところでございます。事務室であるとか、交流研修室等を予定しております。それから交通網維持機能の集約ということで、これも前回以来、ご説明してきたところでございますが、建設課の詰所の方が小山田の施設からこちらのほうにということに移ってきてまいりますので、2階のほうにそのスペースを設置しておるところでございます。それから(3) 生涯学習エリアということで3階のご説明でございます。生涯学習の支援ということで、会議室の設置ということで、各種会合それからサークル活動に対応した各種諸室の貸館を予定してるエリアが、主に3階ということになります。それから6ページの中程でございますが、運動のエリア4階ということで、スポーツの場の確保、格技場、現在道場が4階にございますので道場を活かしながらの活動、それから隣には大きな会議室がございますので各種運動、軽運動であるとか、スポーツ宿泊への支援をこの場で提供してまいりたいというふうに考えているところでございます。それからページめくりまして7ページにまいります。屋外につきましては、フリースペースという予定をしてございます。構想段階ではスケートボードのパークですとか、バスケットボールのコートというような案も途中ではございました。ただ近隣の住宅地もございますので、ちょっと騒音問題等が懸念されるところがございます。スケートボード等の活動につきましては、今後整備を予定してございます旧市役所の跡地公園の方の活用を図っていったらどうかというふうに、現在考えておるところでございますので、こ

ちらにつきましては多目的広場の整備というところとどめてございます。あとはアクセスの確保であるとか、公衆Wi-Fiの整備等をして交流スペースにふさわしい整備をしてまいりたいと考えてございます。それから事業計画につきましては、先ほど概要の全体資料のほうでご説明をしたとおりでございますので、費用・スケジュールにつきましては割愛させていただきます。あと巻末につきましては参考資料ということで、立地条件であるとか財産の詳細につきまして書かせていただいております。

お手数ですが、次は図面の資料をお開きいただければと思います。ちょっと細かくて見づらいところもあるかと思いますが、改めてまた図面について概要をご説明いたします。まず1枚目、1階の平面図がついておるところでございます。ちょうど1階の床を上から見たところでございます、右手の方が防潮堤、海側でございます。左手の方が国道側ということになります。正面玄関の方が北側を向いてございますので、ポーチというところから入りますと、正面には受付カウンターを設けたいと思ってございます。基本的には自由に使える交流スペース、それからプレイルームでございますが、庁内のご案内、それから受付等に受付カウンターを設けたいというふうに考えてございます。そして左側には交流ホール256平米ほど、それから右の方にプレイルームということで、このギザギザに書いているのが平均台のような遊具を現在考えておりまして、そういう遊具を中央に設けたい、それから床については人工芝の仕上げとしたいと思ってございます。プレイルームの左側にはボルダリング遊具、ハンモック付きということで小さい子どもさんたちがぶら下がって遊べるような遊具をつくってまいりたい、それから部屋の右側の壁にはボルダリングウォールということで、ボルダリングで2メートルほどの高さの天井しかございませんけども、横に移動したりして体を使って遊べるような遊具を設置してまいりたいと考えてございます。部屋の上の方には図書コーナーということで、28平米ほどでございますけれども、幼児、それから小学校の中学年ほどまでの図書を集めておきたいというふうに思っております。隣には授乳ルームと多目的トイレ、それから通常のトイレについては、その側のトイレを洋式便器化して改修したいと思ってございます。

2枚目に参ります。2階の平面図になります。2階につきましては、事務と管理機能が主というふうになってございますので、ちょうど真ん中あたりには施設管理の事務所、それから左側にはシルバー人材センターの事務所と研修室を配置してございます。小さい部屋につきましては、ロッカー室とか更衣室、倉庫というふうに活用してまいります。あと右側には一つ正方形の会議室・実習室114平米ほどを設置いたしまして、そこから右側のコーナーにつきましては、建設課の現場事務所、詰所ということで、行政機能を割り振っているところでございます。

続いて3階に参ります。3階が貸館・会議室のスペースということになります。右側から参りますと大会議室、比較的大きい会議室でございます、さまざま倉庫が付随してございます。それからコミュニティ室という、中ぐらいの会議室がございます。続いて交流室ということで、フロアがあって簡単なキッチンがある部屋、それから付随して左側に和室がございますので、さまざま調理実習であるとか、さまざまな活動が展開できようかということで、交流室というふうに現在置いてございます。それからもう一つ左に参りますと研修室ということで、こちらも中ぐらいの会議室を予定しているところでございます。あとは付随をいたしまして上側に行きますと、和室1として、西と東として和室がこちらに付随しておるということでございます。

それからもう1枚おめくりいただきまして4階に参ります。4階につきましては、左側の方が格技場ということで、畳張りと板張りの道場でございます。ごらんになった方もたくさんいらっしゃるかと思います。それから右側のほうの海側の方については、多目的ホールということで会議ですとか軽運動等に対応した、天井の

高い会議室というふうになってございます。

それからもう1枚おめくりいただきますと、外に設置をされてございます車庫棟の平面図になってございます。ちょうど上から見た図面でございます。下のほうの図面の真ん中からちょっと左でございますが、X5と書いた丸がございますが、2階平面図と書いた斜め左下でございますが、X5の線から右側が建設課の車庫ということになります。この壁から左の方がシルバー人材センターの倉庫と作業場ということで境界を引いてございまして、それぞれ内装の仕上げをしまして、あと2階に上がりますと2階には小さい倉庫が四つございますので、それぞれの利用団体に割り振ってまいりたいというような考えでございます。

図面の最後でございますが、屋外全体の敷地を俯瞰した絵になってございます。左下の方が国道側、それから上の方が防潮堤側ということになります。ご存じのとおり、国道から信号を経て左折して参るとこの敷地に入ってくるというところでございまして、真ん中の警察署庁舎だったところを創生センターとして整備をしたい、それから海側に建っている車庫兼倉庫については、先ほどご説明のとおり改修をしてそれぞれの団体が使う。それからその右側につきましては、建設課が入ることで資材置き場の一部がこちらのほうに移転してくるというような考えでございます。フェンスを挟んで下側の長方形のようなスペースについては、多目的広場ということで広場仕上げを予定して屋外活動を支援してまいりたいというような考えでございます。

以上、説明長くなりましたが、基本計画案と現在の設計案の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。

白石雅一君。

○1番（白石雅一君） 1点質問させていただきたいんですけども、今回ですね基本資料の中で、基本資料の4ページ、避難計画及び業務継続計画の中で、津波警報や大津波警報発令時には、宮古商工の高台に向けて避難するということが書いてありますが、これは3階、4階で利用されている方々も全てそちらのほうに案内という形になるのでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、こちらの建物につきましては4階の高さを持っておりますので、垂直避難という考え方もあろうかと思いますが、まずは外に出ただいて避難場所に逃げていただくというのが、第一義的な目標でございます。それで間に合わなかったときのみ垂直避難というのが考えられるかと思いますが。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） はい。そうすると停電時などですね、階段を4階から1階まで降りてくるなど結構危険な部分もあるんじゃないかなというふうに思います。また、今のお話の中で、間に合わない場合は垂直避難という判断なんですけど、それであればどこかに災害用の備蓄の倉庫、3階4階あたりにあってもいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、備蓄に関するご提案だというふうに受けとめてございますので、備蓄の備品にどういうものを置くかについては、後ほど関係課と協議をして参りたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） 了解しました。あとは階段の危険性についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 危険性と申しますのは、館内の階段についての見解ということでしょうか、はい。平

成10年築ですから、例えばこの庁舎と比べると階段というのは狭くて急かなという印象を持ってございます。一定の手すり等がございますけれども、ご利用の際にはご注意ください、掲示とかして参りたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） 避難のときにですね、4階の方々も一旦外に出ていただくということなのであれば、皆さん下におりてくるわけじゃないですか。それについて4階だから安全で、そのままその場所に居てくださいということではなくて外に案内するのであれば、階段のほうで混雑であったり、そういった危険性があるのではないかなという認識なんです。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） それは施設の利用時に、例えばオープニングのオリエンテーションのときとか、案内すべき事項だと思っておりますので、あとは非常時には館内の職員等による避難誘導が行われるのだと思っております。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） はい。そうすると避難ビルとか、そういった指定は考えていらっしゃらないということでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 避難ビルの指定等は当方では所管をしてございませんが、現在のところそのような考えは持ち合わせておりません。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） ざっとご説明いただいたわけでありまして、私は1番大きな部分で質問をしたいと思っております。それは文字どおり施設の名称、いわばそのイメージを象徴すると私は理解しているんですが「創生センター」であります。財源構成を見ましても、創生にかかわる事業の交付金を導入しております。だとするならば、宮古警察署のこの施設跡の活用にあたっては、宮古市が地方の創生を踏まえて、文字通りここは拠点になると、そういうふうな思いが込められた内容になるべきであるというのが私の意見であります。残念ながら、ただいま説明をいただいた範囲では、私のそういう期待には必ずしも則した内容になっていないなという思いをして聞いております。

そこで質問であります、この「創生」、山本市長も地方創生の鍵は、ドイツに行ったこともあるかと思うんですが、再生可能エネルギーの活用だということは、市長もおっしゃっております。市長のそういう思いを受けとめた計画になっていない、一言で言いますと私はそういう意見を述べたいと思っております。

そこで質問であります、建物、つまり創生センターの整備事業基本計画に当たりまして、この「創生」というキーワードをどのように具現化しようとしたのか伺います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、地方創生は間口が広くて、さまざまなお考えがあろうかと思っております。我々の考えといたしましては、これまで宮古になかったような施設、それから多種多様な方が集いあって、それぞれまちの魅力を高めるような施設になっていければなというふうに思っております。それにつきましては、市民活動の支援だというふうに考えてございますので、さまざまな方が宮古で暮らしていく上で、さまざまな活動をこの場でできるような活動が育っていけばいい、というように思いを込めてございます。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） はい、私の期待した答えにはなっていないということを指摘した上で、仮称基本計画の資料に基づきまして質問させていただきます。1ページ、ここにはですね、冒頭に歳出からご説明いただいたわけでありまして、事業費の内容をよく見ますと建築工事費は8,300万円、主には電気と機械設備ということで、この部分だけでもざっと1億2,000万の事業内容であります。建物はもうできてますから、そういった意味では、私どもに提案いただいている主な事業の内容は、電気の設備だとか機械設備の建物のいわば改修目的に沿った整備というふうに理解するわけでありまして、そこで私がなぜ最初に「創生」というキーワードをどう理解しましたかって聞いた意味は、再生可能エネルギーの利活用がどこにもない。あえて言いますけれども、そういう点の受けとめをしたもんですから、課長のほうには「創生」というキーワードは、市長は「再生可能エネルギーだよ」と、地方創生の鍵は。ここまで議会で市長が言っているときに、実務担当者である事務方の皆さん方が、そういう市長の思いを受けとめようとしていないって言ったらちょっと言い過ぎになるかもしれませんが、私はそういう思いであったので、そういう聞き方をしました。残念ながら私のそういう期待に応えた答弁にはなっておりません。そこで電気工事、この電気はどっから調達するんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） まず冒頭のご指摘でございますけれども、地方創生というのはその再生可能エネルギーも含んでございますが、再生可能エネルギーだけではないということは申し上げておきたいと思います。それからご質問の、その電源の引き込みでございますが、宮古新電力からの購入ということで、現在手続を進めているところでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 課長にはお言葉を返すようで大変恐縮でございますけれども、何も私はですよ、地方創生のキーワード、あれこれあるけれども、一つのキーワードとして市長が再生可能エネルギーだって言っているわけでありまして、その具体化をしなきゃいけないでしょって言うわけなんです。課長の理解は、地方創生はいろんな範囲があるんだということで合理化しておりますけれども、全然私の聞いていることにかみ合っていないということをですね、課長が反論なさったので、私もそこをあえて指摘をさせていただきたいと思います。

そこでいろいろ考え方の違いを議論しても時間の無駄になりますので、私は端的に伺いますが、あそこは浸水区域ですね。1階、2階、3階、4階、これだけ高層の建物である大震災のときにも建物が流れなかった。つまり非常に頑丈な建物でありますね。そういうときに、あえてまた津波等々が来るということを考えたら、例えば黒田町の災害公営住宅をご覧いただくとわかると思うんですが、1階は初めから浸水を想定した設計になっております。ここもそういった意味では、1階に金をかけてまた浸水になったときに、またそこについていう、そういう設計をなぜおやりになるのかなというのが私が1番疑問を持った部分であります。1階は浸水が来るよ、そういうことを考えると、できるだけ浸水があっても、そんなに被害の大きくないような施設をつくろうと。簡単に言いますと、それは諸会議室あたりが無難なのかな。提案いただいたこの創生センターの1番の中心、目玉である子どものいろんな諸施設を1階につくるっていうのはね、ちょっと私はいかなものかなと思って説明を聞いております。これをちょっと逆転も含めて、2階と3階は似たような小会議室の整備が中心になっておりますので、そういった意味ではやっぱり、1階の子どもを中心とした施設を2階以降に持ち上げると。3階なり4階の施設を1階に持って来るというふうなことも含めて考えたほうが、後々の犠牲が少ないっていうふうに私は思っておりますので、その辺の検討はされたのかどうか伺います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、おっしゃるとおりでございまして、シミュレーションさまざまございますけども、浸水を想定しているわけではないんですが、万が一のときに関してどういう検討してきたかっていうのを申し上げたいと思います。

1階につきましては、昔の警察署のときには執務室があつて、重要な機能とか機器類がさまざまございました。今度の計画に当たりましては、その機能を2階に上げてございます。ですから2階においては電源の引き込みであるとか、非常用放送設備であるとか、何よりその管理事務室の機能をそこにおきたいというふうに考えてございますので、仮に何らかの形で大雨なり何なりで水が来たとしても、重要な機能というのは濡れないで済むだろうなというふうに考えているところでございます。

あわせて非常電源の電源室でございます。ここのグランドレベルではなくて、何とご説明をしたらいいでしょうか、鳥居がある少し高くなっている市道沿いに非常電源室がございまして、ですから地面から図りますと、大体4メートルほど高いところに非常電源室ございまして、3.11の津波の際にも濡れなかったというような高さにはございます。ですから非常電源につきましては、引き続きそれを使用することにして電源は確保してまいりたいと思います。何ならいいかという議論は非常に危険かもしれませんが、1階には交流スペースと子どもの遊具ということで考えてございますので、重要な放送設備だとか非常用電源が1階にあるものではないので、非常に表現難しいんですけど、万が一に備えた検討は、これまでしてきたというふうに考えているところで。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 今、多田課長がお答えになった一つの先行例とすれば、DVDもできておりますけれども、後藤先生のおつくりになった後藤医院がモデルになるんでなかろうかなと思っております。あそこは初めから後藤先生が屋上に全部その電源施設を設置していると。したがって後藤医院が潰れるようであれば、どこに逃げても助からないと。そこまで後藤先生おっしゃって、何かあったら来なさいということで、事実上地域の避難施設の役割を買って出ているのが後藤医院であります。そういうことを考えますと、今お話の部分では2階以降にそういうふうな電源の施設は移したということは適切な判断だと思うんですが、ストレートにね、屋上なら屋上でもいいんじゃないの。場合によったら太陽光を引いたらもっといいんじゃないのっていうのが冒頭にありましたから、最初の質問になったという部分であります。

なおかつ気になりますのは、熊坂委員も指摘された部分でありますけれども、この地方創生センターをつくることによって、既存の公共施設と重複する、言葉をかえますと、ただでさえ合併で広がっている宮古市の公共施設がさらに広がりはないか。なおかつその機能がほとんど似たような重複する施設であれば、いかななものかという指摘が過去にされております。私も同感であります。そうして考えたときに、説明いただいた部分で気になるのが諸会議室であります。基本的にやっぱり生涯学習施設の拠点は中央公民館、さらには市民文化会館ということで、ここは貸室が中心になっております。なおかつ地域には地区センター、さまざまな名目の農村研修施設だとか、やっぱり地域にコミュニティーを担う集会施設がありますし、地域によっては自治会が努力をして持っているところもございます。そういった地域のこれまでの積み上げてきた努力をさらにです、ここに諸会議室という形で作ってその利用を促すというのは、私はどうかなというふうに思っておりますので、これはその点についてはどのような検討を内部でなされたのか、最後に伺って終わります。

○議長（古舘章秀君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） 今、ご指摘があったとおり、いろんな集会施設、それから生涯学習等できる施設がございます。その中で分けて考えなければならないのは、通常の集会施設であれば地区センターであるとか、産業振興部が所管する農林漁業何とかセンターであるとか、そういうものになると思いますが、今回注意しなければならないのは、既存の公民館、それからこちらのほうの市民交流センター、その辺との機能の重複していますか、その辺が懸念される部分でございます。したがって今までそれぞれの施設の活用に関しましては、例えば公民館であれば、公民館運営審議会という形で単独でこれまで検討されてきました。ただ今後はそれぞれ類似した施設を共通に協議するような、何らかの協議組織が必要になるんじゃないかという部分で、市民の方にそれぞれの施設を有効活用していただきたいというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 今の副市長のお答えはですね、施設をつくったために、いわばそれを調整するための検討組織をつくるっていう答えに私は聞いたんですが、ちょっと違うなっていう思いがあります。そこだけ述べて終わります。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 私は整備事業の内容について、中心的に何点かお聞きをしたいというふうに思っております。

まず最初にお聞きをしたいのは、きょう示された創生センターの整備事業基本計画案の位置づけといたしますか、今後どういう内容のものが計画案として示されてくるのかという点も含めてですね、少しお聞きをしたいというふうに思います。確かに先ほどの説明にあったように、昨年の2月に基本構想が示されてまいりました。そしてきょう、あすの臨時議会で補正予算案が示されるっていう、1日前の段階で具体的な設計案等々も含めてですね、示されてはいます。確かに内容的には、これまでの基本構想を踏襲をしたものに沿っているなというふうに受けとめはしております。そこでですね、普通であれば基本構想、基本計画、実施計画、こういったものが従来の市の流れとすれば示されてきたんだろうと。しかしスケジュールを見る限りは、実質的にはきょうの整備事業基本計画案が実施計画に値するものだろうと。あとはじゃあ何が出てくるんだと。こう考えると、あとは誰がこの施設を運営をしていくのか、運営主体をどうするのか。あるいは、この運営をしていくためのランニングコストがどういった形になっていくのか。こういったものなんだろうというふうに思うんですね。そういったことを考えたときに、きょう示されたその基本計画案というのは、実質この実施計画に当たるもので、いわばきょうの説明でですね、先ほど申し上げたように、あとは運営主体をどうするかという、そういった問題は出てまいりますけれども、そういうふうに受けとめていいのかなということなんです。つまり今後、議会等についても含めてですね、この創生センターの計画案について、何が次の課題として残されて、何が示されてくるのかという点も含めてですね、少しご説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、説明が足りない部分があったかと思って反省をしております。

正式には9月に設置条例、それから今後の進め方について改めてご説明を申し上げたいと思っております。その際には、来年度運営開始から予定をしております指定管理の方式についてもご説明できればというふうに、現在準備を進めておるところでございます。

それからランニングコストにつきましても、今回の資料でとにもご説明をすればよかったなと思って、今反省をしているところでございます。現在の機器の選定の最中でございますので、ピタっとした数字となつてご

ざいませんが、現在のところのランニングコストの見込みとしていたしましては、年間の光熱水費で330万円ほど見込んでおるところでございます。これは以前議会の皆様にもご説明をしたとおり、警察署で運用していたころは630万円ほどの年間の光熱水費というふうに聞いてございますが、そのときは建物の用途が変わってまいりますので、改めて計算をした結果、年間330万円ほどではないかというふうに見込んでおるところでございます。あとはエレベーターとかの空調とかの法定の点検等ございますので、それら含めると1,300万円ほどのランニングコストがかかるものというふうに、現在見込んでおるところです。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 改めてお伺いをします。今、多田課長のほうから、一応管理としては指定管理方式というお話がありました。維持費についても光熱水費330万円程度と、そのほかに千数百万円という。ですからね、いわば実質的にこの事業に関しては、きょうの計画案の説明というものが、おおむね最終的な事業内容とすれば、そういうものだ。あとは具体的な、実際に整備された後の何といいますか、管理運営主体。つまりここは逆に言うと、市のどこの課が担当課になるのか。今までも議論されてまいりましたよね。どかがこの事業の主管課なのだと、計画については確かに企画課が担うという話でした、これからその指定管理化の問題になって、生涯学習部局が担当していくのかどうかわかりませんけれども、じゃあそういった方向性というものがね、いつ示されて、いつ明らかになるんだと。本来であれば、私はそういったものが一体的に示されてしかるべきではないか、こう思うわけです。さきに整備の内容が先行して、明日の臨時議会で予算が説明されて、あとは工事に入りますよと。じゃあ実際の運営とかそういった課題についてはどこで議論をするのだと。それらについての説明は、議会とのやりとりはどうなるのだと。こういうのがちょっと私は、きょうの説明の中でははっきりしないというふうに思いましたので。

じゃあ二つ目、次の議会に対するこういうところについての説明の時期はいつになるんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、9月に予定をしてございます設置条例のところ、またご説明の機会があるかというふうに考えてございます。それから前段のご指摘ございましては、どかが所管課であるかというご質問に関しては、以前のとおりでございます。現在まで企画課になってございますので、今後も企画で担ってまいりたいというふうに考えございます。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 二つ目の質問に入ります。これまでも、これも議論されていきました。計画案の3ページ、施設配置計画であります。これまでの基本構想が示されてきた中で、しばしば言われてまいりましたが、勤労青少年ホームと男女共生推進センターが類似施設ということで、そこの利用をどうするか。これについては、これまでの経過の中でもいろいろ議論してきました。改めてきょうはね、この内容についての最終的な決定をするものというふうに私は受けとめておりますので、改めてお聞きをしますけれども、この類似施設との複合化、この意味は何かということをお聞きしたいわけです、率直にね。つまり、勤労青少年ホーム、それから男女共生推進センターは、今、公共施設再配置計画がありますけれども、将来的にここは廃止をして、この創生センターにちょっと言葉があれですが、統合していくのだと。こういうふうに今までもニュアンス的にはそういった方向を…、ただ、はっきりしてこなかったわけですね。あくまでもこれは類似施設として参考までに示してきた資料だと、こういう説明をしてまいりました。

改めてお伺いしますが、この勤労青少年ホーム、それから男女共生推進センターについては、これはもう廃

止をしていくのだよと。その施設の内容については、この創生センターに移行するんだと、このように私は受けとめているわけですが、そういう理解でいいですか。ここをはっきりしてください。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 我々のほうとしては3ページにお示ししたとおりでございます。それぞれの各現行施設につきましては、ゆくゆくの方針っていうのはもう示されております。今回、この創生センターを整備することで、ここで展開をしておる貸館機能というのは十分に吸収できるものというふうに考えてございますので、あとは残された機能を整理しながら、ゆくゆく建物処分であるとか、サービスの再検討が具体的に行われるものというふうに当方は理解してございます。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） はい、単刀直入にはおっしゃいませんでしたけども、いずれ私の受けとめと同様だというふうに、私は受けとめをさせていただきます。

当然そうなりますと、勤労青少年ホーム、あるいは男女共生推進センターを所管しているそれぞれの課では、ここをどうするのかというところが、今後のいちおう配置計画等では、令和6年までに一定の方向性が示されるということですから、この3、4年の中でここをどうするんだという話が出てくるだろうというふうに思います。そんな時間があるわけではないだろうと、私はそう受けとめています。これはこれでとどめたいと思います。

次にお聞きをしたいのはですね、行政管理機能の問題です。私が申し上げたいのは、本当にこの建設課の詰所をあそこに持って行っていいんですかっていうことです。先ほど多田課長のほうから、これまでの方向性、いや当初は、これは旧保健センターの絡みで急遽ですね、建設課の詰所はあそこに持っていくという話になっただけで、当市からあそこに建設課を持っていくという話ではありません、当初は旧保健センターのところに建設課の詰所機能を持っていくところが、さまざまな課題があって、保健センターについては教育研究所、それからサーモン教室等があそこベターだと、ベストだということで、じゃあ建設課はどうするんだということで、急遽じゃああそこに持っていこうという話になった、と言ったような記憶がありますけれども、本当にあその場所に建設課の詰所機能を持っていっていいのか。

先ほども田中さんのほうから話がありました、まずは一つは浸水、津波の心配はどうかという問題。それからあその地形上の問題から言って、国道45号線の坂道ですから、大雨等が降った場合にはあそこに本当に浸水の可能性があるのかどうか。そういったときに重機類等含めて車庫棟の中にやっている、その建設課が持っている、そういった資機材等も含めて、本当に機能するんですかという、万が一の時に。これまでだって台風10号等も含めてですよ、震災の時も、いわば旧本庁舎のときには、そういった公用車を含めて避難をさせてきたんです。2回公用車が浸水したわけですね。そういう経験を含めてですよ、しかし本当にあそこに、確かに日中の時間帯で何かあった場合は避難可能かもしれない。それから夜間とか、あるいは祝祭日等の場合に、職員等がいない場合に、そういった状況だったときに、途中の道路等が冠水をして、あそこに行けないということだって想定をされる必要がある。本当にそのときに今、宮古市唯一の直営部隊、現場部隊として存在している建設課が、作業部隊が、トラックや重機類が使えないとかね、そういった事態をやっぱり私はリスクはね、しっかり検討されるべきだと思うんです。本当にそういった意味で、あそこに車庫棟にそういった重機類等を、トラック等を含めてですよ、現場の実働部隊の作業車等があそこにおいて、浸水の可能性とかあるいは万が一にあその45号線等がストップをして通行ができないようなときにどうするんだ。私は非常に

そういった意味ではリスクが高い場所という風に思います。ここをね、本当に今までの災害も含めてしっかり検証して、どうリスクをそういったものを考えて、いわば市の直営部隊である、いざ災害のときにですよ、ここはやっぱり機能しなければだめなわけでしょう。こういった問題を本当真剣に議論されたか。非常にそういった意味ではね、私はどうも本当にここに建設課の詰所を持って行って、ああいう場所にですよ、いいのかというところで、私はやっぱり指摘をしなきゃならないというふうに思っているんですよ。どうなんですかね、ここね。もう少しやっぱり、そういった部分の場所的な位置的な問題も含めて、いわば市の直営部隊、災害時において第一線で作業車両等含めてですよ、機能しなければならないところが機能しなかったらどうするんですかというところをどれだけ検討してきたんですか。立地の場所の問題含めて。私は非常にこの部分はね、これ指摘をしなきゃならないなというふうに思っている。最終的にはこういう形になりましたが、どうなんですかここは、どういうふうに検討されたんですか。

○議長（古舘章秀君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） この場所への詰所の移動に関しましては、まず今のご指摘のとおり浸水のリスクはあるわけでございまして、特に建設課のほうで使用している大型の重機類につきましては、この場所に置かないということで考えてございます。頻繁に使用する運転士・作業員の移動車、小さい1トンドンプとか2トンドンプ、そういうものに関しては作業の効率化を考えれば、この場所に置かざるをえないわけですが、例えばローダーとかユニックとか、そういうものに関しては、既存の小山田の除雪格納庫や上鼻の資材置き場、そちらのほうに常時配置していこうというふうに考えてございます。

さらに最近の台風10号、19号の場合に関しては、幸いここは浸水はしてはおりませんけれども、今後その異常気象がですね、あらかじめ予報されるようなときは、今回10号・19号で浸水しない箇所ではありますが、こういった作業車についても別な箇所に避難させておくとか、そういう部分について考えていかなければならないと思っております。ただし、その津波に関してはなかなかその予想できるものでございませぬので、いずれにしても浸水した場合も考えながら、リスクを最小限にしたいと考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 今、課長の方からる説明はありましたけれども、私はやっぱり安易だというふうに思います。もう少しね、今の建設課の詰所の問題と、重機等、作業車等をどう効率的に、きちっと何かあったときに出勤ができて、現場対応ができるように可能かということも含めて、やっぱりしっかり考えていかなないと、たまたま当初の計画がさまざまな状況の中で変わらざるをえなかった、じゃあそこが空いているから持っていけばいいんじゃないかと。私はそういうぐらいしか、そういう程度の発想ではないかとしか、ちょっと言葉が悪いですけどね、思えないわけです。

ローダーや、それからユニック等を別の場所にやる、まさに作業効率からいけばそのたびにね、やっぱり一体、詰所とそこは本来は一体のものとして、重機も置かれる、何かのときにはすぐ出勤ができるようにする、こういった体制が本来は必要なわけですね。しかしそれが全く検討されていない、残念ながらね。一体どうするんだということも含めて、私は非常に残念だなというふうに思う。ですから本当にこれまでの東日本大震災や台風10号等々の豪雨災害のさまざまな公用車の問題も含めてですよ、どう教訓が本当に生かされてきているのかというところを指摘せざるをえないし、何よりも災害時における本当に第一線でまず出勤するのがこの部隊なんです。建設課のこの作業部隊の皆さんが、何よりも今持っている重機等を含めて、まずここが第一線部隊として頑張らなきゃならん。しかし本当にこういったリスクを考えたときに、それが可能ですか。万が

一そうなった時に本当に出動できるの。私はやっぱりここは、行政としてしっかり考えるべきだと思いますよ。私はそういう意味で、ここに詰所を持って、車庫棟を持っていくというところについてはね、根本的にやっぱりどうしてもを見直すべきだと、ここは指摘をしておきたいというふうに思います。ぜひここはね、改めて庁内での議論をお願いしたいというふうに思います。

最後になります、6ページ、4階の運動エリアの問題です。もしかすると橋本さんのほうからお話があるかもしれませんが、スポーツ合宿、多目的ホールについてのスポーツ合宿の支援ということで考えられております。ここで示された中には、市内でスポーツ合宿等を行う団体の研修等ができる設備を整備しとある。もちろんここは泊まれる場所ではないというふうにこの間も説明をされてまいりました。あくまでも宿泊の機能を持ち合わせないという説明をされてまいりましたから、当然それと別な機能ということになる。じゃあ具体的にお伺いしますが、この合宿等を行う団体の研修ができる設備を整備、これは具体的にどういう内容のものなのでしょうか。合宿ができる団体の方々の研修ができると、普通に簡単に言えば、デスクとかそういったものを指しているのか、あるいは何かスポーツ合宿というからには、それなりのものをきちっと整備しようとしているのか。ちょっとここがあいまいで私理解できませんでしたので、改めてお伺いします。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） これまでもご説明してきたとおりでございます。こちらで何かを競技をするというのが対応できるものというのは、その隣にある格技場の施設というふうに考えてございますので、それが第1点でございます。あとは隣接するリアスハーバーもございます。あとは赤前の運動公園とか、さまざま市内の体育施設と連動したミーティングであるとか、競技説明であるとか、そういうような側面的な支援が可能ではないかというふうに考えてございますので、その若者、それから子どもたちを支援する施設として、そういう機能を果たしていきたいというような考えでございます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 何人かやりとりがありました、ちょっとバッティングするところもあるかもしれませんが、まずは今の竹花議員のやりとりの部分ですけれども、建設課の維持詰所ですか、この機能についてなんですが、震災のときは1階が水没した程度だよということで、それでも大きい重機等は置かない。車両等は置くと。当然詰所ですから、そこに人が集まってくる、作業員も含めてですね。これは今回のまだ公表されておられませんけれども、日本海溝千島海溝地震に伴う津波が、まだ中身はわかりませんが、東日本大震災以上の津波が襲来する、切迫しているという報道がされていました。やっぱり、ここはちょっと見直す必要があるんじゃないかと思うんです。365日、24時間、どうリスクを限りなく少なくしていくかという部分については、私はもう1回考え直さないと、それでも大丈夫ですよと、どういうリスク、津波の警報が発令されても24時間、365日速やかに避難ができる、車両も移動できるという環境が整うのであれば、私はいいのかなというふうに思いますが、これは見直しが必要かなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい、お答え申し上げます。先ほど建設課長も答弁いたしましたとおり、車両につきましては分散いたしまして、リスクをまずそれぞれの場所で軽減してまいりたいと思います。また創生センターの詰所に置きますのは、基本的に通常作業で使っておりますダンプ等でございます。これにつきましては、いずれ今後さまざまな災害があらうかと思っておりますけれども、ある程度予知予見できるものにつきましては、いち早く避難なりそういう形でですね、活動できるような、確保できるようなものにしてまいりたいと思

います。ただ、なかなか予知し切れないと申しますか、不測の事態がもしあるとすれば、そのときには人命第一で考えてまいりたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 予測が可能なのは今、気象レーダーが限りなく発達しておりましてですね、台風それから豪雨ですね、そういった部分については予知が可能。それに備えてマニュアルを、そういうときはどうするか、誰がどう対応するかとか含めて、恐らくマニュアルは作るんだろうなと、今もあるのかなというふうに思います。ただ問題はこの大津波ですね、地震に伴う。これは非常に早いとまず間違いなく1時間以内、早いのはもっと早くということですから、その間に対応できるかどうか。リスクを100%ゼロにすることは、私は不可能かなというふうに思うんですけども、やはり今までの東日本大震災もそうですし、台風10号のときもそうなんです、皆さん公用車だけではないかもしれませんが、存在するのがですね、自家用車も時間体によっては含まれますけれども、どっちを優先するのかという話になっちゃうと、これもまた困ってしまうんですね、やっぱり公用車だから後で買えばいいんだとか、また準備すればいいんだとかっていう話ではなくて、やっぱりその教訓を得てですね、私の理解では、津波にどう対応できるかというのは、この本庁舎も日本海溝、千島海溝も問題ですけども、旧愛宕中学校、あそこに避難するように準備したのかなっていうふうには理解してるんですけども、やっぱりそういった機動性ですね、どうできるかということも、やっぱりしっかりと今回、頭において検討をすべきじゃないかな。やはり日本海溝、千島海溝っていうのは、東日本大震災以上ということが言われていますから、そこはもう1回検討して、それでも大丈夫だということであればよししたいと思います。これはちょっと、きょうは意見だけにしますね。

それから、前段の指定管理の問題ですね。あとはランニングコスト含めて、イニシャルコスト含めてトータルの公共施設再配置計画、今2施設ですか、防災会館と男女共生推進センター、これをまとめると。プラスアルファの部分も当然ありますから、新たな機能という部分がありますんで、比較検討というのはなかなか難しい面もありますね。ただ、現存の水道光熱費、前に私もランニングコストの部分で聞きましたけれども、含めて指定管理の部分で、トータルとしてこの施設を運営していくのに一体幾らかかるのかということもやはり同時にこういった、よいドンとスタートする段階では、私はやっぱり示していただきたかったなというふうに思うんですね。民間の事業に限らないかもしれませんが、公共事業というのはスタートしだすと止まらないんですね。結果的に数字が違って戻れないという一つの、不偏的っていうか、流れがあるように思われますね。ですから、やっぱり事業ですから全体がスタートする段階で、シミュレーションの部分もありますけれども、やっぱりそういったものが見えていないといけないのではないかな。一つハードルを超えたら、また次のハードル、やっぱりどこまで終着点にするかっていうのは、20年後なのか30年度なのかわかりませんが、やっぱり一定期間トータルで、再配置計画が40年間でしたか、40年間でとてもイニシャルコストを含めて対応できない、全体的にはやっぱり半分以上に抑えないと財政がもたないという前提での話ですから、そこはやっぱり示していただきたかったなと。今後もやはり創生センターに限らずですね、そういったある程度のロングスパンでのお金が一括幾らかかるのかっていうことは、やっぱり気になる場所ですね。これは何かこうさみだれ式に進めていくっていうやり方、これ副市長もうちょっと検討しないとね、さっきの話じゃないですけどね。じゃあ予算、建設費を明日上程します、認めました、通りました、進みました。じゃあ、これ万が一ですよ、じゃあ330万円がもっと一千万円かかる、想定したのが年間1,000万だけど、1億円かかる。まあ、そういうこともないと思いますけれども、このモラルハザードをですね、やっぱりそういったものを、や

っぱりしっかり意識して取り組まないといけないのではないかなという印象を持ちました。副市長どうですか。

○議長（古舘章秀君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） いろいろご提言ありがとうございます。

先ほどから伺っていてですね、例えば今回の施設整備に伴って、今後のランニングコストが幾らかかるとかですね、いろんな資料をまだ提示していないということで、それに関してはお詫び申し上げたいと思います。

それから、先ほど来ご指摘があった災害時の詰所の問題でございますね。これに関してはですね、そのリスクがゼロになることはないだろうという松本議員さんの先ほどのお話もあったとおりですね、限りなくリスクを減らせるように、これから特に災害時にですね、機能不全になるというのは、1番その車両の問題が大きいと思います。ですからその辺をリスクを減らすような方策を、引き続き並行して検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 先ほどさっきちょっと触れましたけれども、スポーツ合宿の関係、あとは前段で田中議員から地方創生という看板を掲げる以上、やはり課長は間口が広いんで、その中の全ては当然できません、このセンターでは対応できない。それはそれで理解できる。ただ、やはり地方創生と言ったら、市民のいろんな活動とかですね、そういったものをサポートしていくってということで、そして元気になって活性化して交流人口の拡大とかですね、いろんな部分に結びついていけばいいということは、そのとおりだと思うんですが、やはり行政とすればこの地方創生を打ち出す以上は、もう少しこの私はやっぱりこのスポーツ合宿、交流合宿っていうんですか、交流人口。当初、この施設を取得して、そしてマリンスポーツを中心に何とか今、コロナの問題ありますけれども、情報発信して、場合によってはもっと広く国外にも発信して、交流人口を確保してきていただいて、そして地域を経済的にもプラスになるような結果を求めていくということを念頭に置いて賛成します。その際は宿泊施設としてですね、宿舎も取得すべきだというお話もさせていただきました。

先ほど聞いていてですね、この支援するとか環境を提供するとか、なんとなく主体性を感じないんですね。あくまでも責任はですね、結果の出せる出せない含めて、責任は市民であるんだという、そういう前提に立っているというのは非常に心配です。これは恐らく用地取得から含めて、正確にちょっと計算してませんけれども、4億、5億かかる事業ですよ。そして交流人口、スポーツ合宿、今までコロナの影響がなければ年間100人、1000人レベルであったものをどうふやしていくか。そのためにはどういう受け皿をつくらばいいのか。これを本気になって考えていかないと、私はただの市民のためっていうだけではね、これ間違いなく宮古市は活性化しませんよ、経済的にも人工的にも。そこをしっかりと原理原則、やっぱり明確に示しいたげて、そしてもっと主体的な取り組みをやると。それにはやはり、今正確には何名市の職員いらっしゃるかわかりませんが、そういうエキスパートを配置していただいて、人材をですね。そしてこだわっていただいて、そういう拠点にしていくべきです。今回、地方創生の部分でなかなか広がってっていう話がありました。感染拡大に伴ってですね、サテライトオフィスとテレワークとかですね、いろんなリモートというんですかね、そういった環境をどう構築して、そして受け皿をつくって、そして利用してもらって、来ていただくなり活用していただく、そういった環境をどう使うかってチャンスじゃないですか。ここでもし創生センターにね、機能を配置できないとなればですね、広くもう少し考えていただきたい。同時にですね、やっていくチャンスじゃないですか。どうでしょう。

○議長（古舘章秀君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） 私も松本議員さんのお考えと全く同じでございます、例えば今回の施設整備によって、単なる貸館事業であるとかですね、既存のいろんな施設の機能を単純にそこに持ってくるっていうことではなくて、これからの地域の創生を考える上での戦略的な施設にしたいというのは考えております。ですから、今現在例えばスポーツコミッション、いろんなスポーツ合宿の拠点となっているのが、グリーンピアさんりく宮古を中心として展開しておると、ところがここのロケーションが海の部分に近いということで、その辺、あるいは陸上競技場にも近いということですね、施設を拠点にしながらそういう交流人口の拡大も図られる。

それから今回のコロナで学んだことの一つとして、従来は我々にとってテレワークであるとか、サテライトオフィスっていうのは、ちょっとあまり現実的な目標ではなかったんですけども、一気にそれが進んだということですね、今までの距離感というのは全くなくなったわけですので、その辺の展開をする上での拠点施設にも活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） きょうの全協で議論されていることを含めて、あしたの臨時議会で予算については議決すると、そういう流れできょう全協を今やっているんですが、ちょっと大変だなと思います。

質問の一つは、パブリックコメント。これは何通来たんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、パブリックコメントについてお答えをいたします。現在、本体資料の2ページ目に書いた意見が全てでございます。正式なパブリックコメントとして扱った方が4件、それから匿名で提出されたため参考意見といたしまして、こちらに別件載せてございますが、意見としては五ついただいたというふうに捉えてございます。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） パブリックコメントを4通、その中身がここに掲載されていると。私は先ほど副市長、たった今、松本委員の質問に最後に、この施設は地方創生という視点で見れば、戦略的な施設として今後活用すべきものと。そうであればですね、もう一つの質問は、冒頭言ったように、きょう全協やってあした予算を議決するっていうこの時間の間がもう本当じゃない。コロナで大変だっていうのはわかるんですが、ちょっと窮屈だなというふうに、非常に思いながら聞いているんですが。もう一つ、二つ目の質問ですがこの市民検討委員会は、7月3日と7月20日の2回開催したとあるんですね。この市民検討委員会っていうのは、何人の構成でやってきたんでしょうか。そのあらましだけを簡潔に教えてください。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 少々お待ちください、今資料を探して…はい、市民検討委員会につきましては、学識経験者それから関係機関、各種団体、公募委員から構成をしております、現在15名で構成をしているところでございます。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 市民検討委員会なんですが、あとで名簿は資料として配付してほしいんですが、先日ある公民館長さんに、2人の方に会いました。たまたまです。このことで会ったんじゃないんですが、そのときに呼びとめられて言われたのは、元警察の施設のあったところの利活用がどうして公民館長等には全然声がかからないのかって聞かれて、私はちょっとそこは答えられなかったんですが、先ほど副市長が竹花委員の質問の中で仮称宮古創生センター、これを検討する場合に、今、市内各地にある公民館とそれからここに併設さ

れた市民交流センターとの機能・役割の整合性を十分に検討すべきものとして始めたと、検討をね。これは熊坂委員も去年の用地買収等々するときに、これを購入してどうするんだと、どうするんだという意味は、既存の似たような施設との整合性をきちっと図るべきだという意味でね、質問があったと思うんですが。この市民検討委員会の中には、公民館の館長さんたちは、何人中何人入っているんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 市民検討委員会の中には公民館長は入れてございません。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） そこに余りこだわる考えは、正直なかったんですが、現役の館長さんたちに全然声もかからないというのは、いかにもちょっとまずかったんじゃないかっていうふうに思うんですが、なぜ公民館等の機能の整合性を検討する場合に、現役の公民館長たちを入れなかったんですか。そこを簡潔にお願いします。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 市民検討委員会に入れなかった理由というお尋ねでございましょうか。

はい、市民検討委員会においては、それぞれ各種団体から構成するということにしております。庁内検討の段階で担当課を通じて、公民館の意見であるとかお考えというのは、お伝えをいただいているものでございますし、検討結果もそれとは別に流れているものというふうに理解をしております。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） ちょっと私に話をした公民館長さんは、非常にこう不満、率直に言えば不満だと思って聞きました。なぜなのかっていうのは、私は答えるすべがなかったので聞いて伝えますっていうことにだけしたんですが、やっぱり冒頭触れたように、今ある公民館との整合性、とりわけ中央公民館は台風であいうふうになって、事実上もう今は使われていない、解体せざるをえない、そういうふうな状況になっていけば、であればあるほど、やっぱりそういう現役の公民館に携わっている人たちの意見を聞くべきだったのかなと、これは意見として申し上げておきます。

もう一つの質問は、先ほど田中委員が質問した再生エネルギーのことなんですが、私も非常に残念です。何が残念かという、4月から企画部の中にエネルギー推進課を設けたでしょう。なぜ設けたのか。私は本当に、SDGsを推進する、地域創生を丸手となってみんなの力を借りてやる、事実上そういう議論の新たな公共施設の利活用は、これが第1号っていう言い方は変ですが、流れで言えばこれが大きいと思っていたんです。ところが先ほどの田中議員の質問に対しては、そのことだけを取り上げてっていうことにはならないというふうな意味合いで言っていたんですが、私は今からでも具体化すべきではないかっていうふうに思います。そうでなければ、2030年までに宮古の再生可能エネルギーの割合を、ここからここまで持っていくっていう計画自体の最初からね、そもそも計画にもないっていうこと自体ね、やっぱりもっと真剣に受けとめるべきではないかっていうふうに聞いたんです。改めて副市長どうですか。

○議長（古舘章秀君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） ええとですね、今年度から確かに専門の組織を立ち上げたということで、将来的にはエネルギーの地産地消、それから市がですね、みずからいろいろなエネルギー事業に積極的に介入して収益を上げましようとか、目標を掲げているわけなんですけれども、今現在、再生可能エネルギービジョンを今年度策定中でございます。ですから趣旨っていいですか、再生可能エネルギーを即、今回の施設に生かすっていう

のは、なかなか難しい面があったということでございます。したがって今後、例えばいろんな発電業者等の支援をやったり、みずからそこに介入したりして、電力を施設として使うとか、そういう形で活用になるかと思います。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 私は市長が今強調している大きい構想ですよね、ドイツの構想に準じたようなものが、今すぐできるとはもちろん思っていない。だけれどもこういう一つ一つの取り組みを通して、再生可能エネルギーでもって電源は確保するんだとか、そういうものを一つ一つ示さなかったら、SDGs、持続可能な社会をつくるんだとか、いくら言葉で強調してもやっぱりだめだと思うんだよね。私は今からでも遅くないんでないかなと思うんですが。

最後になりますが、竹花委員からは建設課の直轄部隊の詰所と必要な重機等の保管はね、ばらばらではなく一体として整備すべきだった、整備っていうか、一体のものとして適切な場所に置くべきだっていう意見が出ました。副市長はそういうことも含めて検討しますみたいな答弁でした。それから再生可能エネルギーについては、今すぐどうのこうのっていうふうにはならないって言いましたが、私はそんなことはないんでないかなと思います。それよりもきょう議論して、幾つか大事な見直しすべきだっていう意見を含めて、とりあえずきょう意見は聞いて、明日はもう予算を決めてしまうよと。竹花委員が言ったのと、私も同じ気持ちを持つんですが、予算を議決すれば、このスケジュールでいうと、あとはもう入札をして契約をしてもう工事が始まるという話でしょ。それで議会に対しては、条例と指定管理方式云々のことを9月議会には提案したいってなってるんですが、それはそれでいいんですが、この今出た意見は具体的にはどういうふう計画推進に活かされるのか、また活かそうとするのかっていうのを、最後にもう一度聞いて終わります。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、前段のほうでいただきました、いわゆるBCP、業務の継続計画であるとか防災の計画については、さらに深めてまいりたいと思ってございます。まだ具体的な説明をできるに至ってございませんので、それは詰めてまいりたいと思ってございます。

それから先ほど来ご指摘ございました再生可能エネルギーの件でございます。検討段階においては、屋上へのソーラーパネルの設置も検討してきた経過がございます。ただ現在の屋上がもう既存の設備でございまして、既存の空調の関係とか水道の関係で、機器で埋まっております。それから防水の関係がございまして、なかなかいろんな機器をふやすには、なかなかハードルが高いという点、それから荷重を載せることに関してまた構造計算が必要であるという点を持って、現在は見送りをさせていただいております。ただ、その再生可能エネルギーを施設で使うことについて諦めたわけではございませんので、その平面置きが必要かどうかとか、さらにその辺は深めてまいりたいというふうに考えてございますので、あと工事対応でできる部分、それから新たな計画、各種計画を見ながら、見直しを含める部分あるかと思いますが、検討は続けてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。ほかに何かご質問はないですか。

工藤小百合さん。

○21番（工藤小百合君） お願いいたします。いろいろ説明をいただきましたが、トイレについてちょっと伺いたい。トイレの整備もあの図面でちゃんと立派なトイレだと思うんですが、障がい者に対してのトイレはどのようになっていますか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○21番（工藤小百合君） はい、いわゆる障がい者対応のトイレといたしましては、1階にございます多目的トイレというのが、図面でまいりますと中ほどの右側のほう、こちゃこちゃしているところで非常に見にくくて申しわけございませんが、男女トイレの少し下側のほうに用意をしております。車椅子とかユニバーサルデザインに配慮したトイレは、こちらのほうに設けたいというふうに考えてございます。あとは各階のトイレについては、段差解消と洋式便器化を図ってまいる予定でございます。

○議長（古舘章秀君） 工藤小百合さん。

○21番（工藤小百合君） それとあと多分、いろんな施設1、2、3、4階の施設はバリアフリーになっているかと思うんですが、健常者だけでなく、障がい者、障がいを持っている方も多分皆さん利用すると思うので、建物自体がバリアフリーになってないと、いろんな方々が不便かなと感じましたので、その辺はどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、できるだけ配慮したつもりではございます。

ただ先ほど申し上げたとおり、平成10年築の建物でございますので、ごらんになった方もあろうかと思えます。階段も急だったりですね、なかなか厳しい環境にアろうかと思っております。ただ、エレベーターを使用していただくとか、諸室の利用についてはなるべくユニバーサルデザイン化を図っているところでございます。一部床から和室にあがるところとかは、段差が残るところはやむを得ないかなというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 工藤小百合さん。

○21番（工藤小百合君） 今、課長の話の段差が少し残っててというお話だったんですけども、例えばそういう方々が利用するときには、そのときだけでも段差を解消できるようなものを設置しないと、やっぱり大変になるのではないかなと思います。健常者は気がつかない部分であっても、やっぱり体に障がいがある方は段差も大変だと思いますので、そういう配慮も多分、必要になってくるのではないかなと思っておりますので、その辺もよろしくお願いします。

続けてよろしいでしょうか。

○議長（古舘章秀君） はいどうぞ。

○21番（工藤小百合君） 先ほど来、建設課の話が出ていて、私思うんですけども、この施設の中の建設課の設備の仕方というのではなくて、市内に例えばこの説明で見ますと、建物が古いので防災会館も建物を処分するという説明が3ページにありますけれども、消防署と連帯したあの辺は、もうすばらしい場所ですので、いざ何かの時には、有事のときにはそういう防災もそうですし、緊急の場合の出動もできるすばらしい場所ではないかなと思っているんですが、この防災会館を処分した跡地に、例えばそういう機能を持った市の建設課の独立した施設は、私はここに適材適所ではないかなと思って、皆さんのお話を聞きながら考えていたんですが、そういう考えはございませんでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） これまでさまざまな議論を経た中で、今般の案となったところでございます。我々とすれば、さまざまなリスク回避の努力は必要でございますが、本案を持ってまずは進めさせていただければと思っております。また、今ご意見ございました防災会館と申しますか、さらなる新しい場所への機能

配置等につきましては、今後の検討課題かなというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 工藤小百合さん。

○21番（工藤小百合君） 市の示したのもわかるんですけども、これから長い時間をかけてそういう施設を使っていく、その中で市の機能として本当に建設課がいざ有事のときに、市民の安心安全のために、いち早く安全な行動ができるかっていうのであれば、私は消防署の中のあそこの施設をそういう形の中で利用したほうが1番利用価値が高いのではないかなと思っています。ただ、こういう風に示されたので、そこを使うということであれば仕方ないかなと思いますけれども、ある施設を使うのではなくて、これから長い将来にかけて市がどうしたらいいかっていうのを考えたときに、やっぱり市内にあって、いざ有事のときに出動できる体制の方が、やっぱり消防署と敷地を一体化したほうがいろんな機材を置くのもいいでしょうし、車も安心安全でね、いざ有事のときには出動できると思います。確かに分散するのは、それで悪いとは思いません。でも、やっぱりいざ何かのときに、ぱっとこう一体となって出動できるっていうのは、一体となった整備をしてそこに機材もあるし事務所もあるしで、そういった方が何かのときには私はいち早く、市民のために出動できるというふうに思っていましたので、何か別々に機材を分散するというのは、それはそれでこの場合は仕方ないなと思いますけれども、やっぱり市の長い将来を考えれば、違う考え方があってもよかったのではないかなと思っています。これでいいではなくて、もうこういう計画したんだからこれでいきますというのは、それは仕方ないと思いますけれども、でもやっぱり見直す部分も必要ではないかなと思っています。ということで、私はなかなか今の警察署の中に市の建設課が入るっていうのはちょっと納得いかないなと思うところで質問しているところであります。明確な答弁がございましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） 先ほどからいろいろご指摘いただきましてありがとうございます。

それで将来的にはあそこがふさわしいかどうかというのは、いろいろ入ってみないとまだわからない部分もありますけれども、今現在我々が解消したいのが、運転手の詰所がですね、体育館のフォーラム棟を使っておる実情があります。ですからそういう状況をまず一つ解消したい。そして、こちらのほうに入っていただいて、ただご指摘のとおり災害時、特に地震等のリスクというのは非常に大きい部分というのもありますので、そのリスク軽減が可能かどうか、ちょっとやってみたいと思います。その上で将来的に、例えば市民の方々の災害時の生命を守る上で支障があるのであれば、また新たな事業費をかけましてもですね、新たな部分に整備する必要も出てくるのかなと考えておりますが、今回の場合はこの計画どおり何とかお認めいただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 工藤小百合さん。

○21番（工藤小百合君） 4ページに先ほど白石議員の方から、避難所ということで宮古商工高等学校のお話をいただいたんですが、これだと避難場所ですね、避難場所と避難所、避難所はどうなっているんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 付近の避難所といたしましては、河南中学校が1番近いかと思います。

○議長（古舘章秀君） 工藤小百合さん。

○21番（工藤小百合君） 今の警察が建っている場所からすると、宮古商工高等学校のほうが避難場所と避難所は適所ではないかなと思うんですが、どうしてそれより遠い河南中学校が避難場所っていうことになるんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 私は今、ハザードマップを見てご説明を申し上げているところでございます。まず第一義的に避難場所としては近くの高台ということで、宮古商工、それから三国の事務所、藤原地区会館っていうのが1番近い避難場所ということになります。しからばその避難所として近くを当たっていきますと、1番近いのが磯鶏小学校、河南中学校というようなあたりかなっていうふうに思います。このような指定が現在なされているところでございます。

○議長（古舘章秀君） 工藤小百合さん。

○21番（工藤小百合君） 説明はわかりましたけれども、やっぱり見直しというのも必要になってくると思いますので、今の指定した避難場所、避難所、これからどういうふうにその地域の方々の安心安全を考えた上で、そこが1番っていうことではないと思いますんで、見直しという部分も私は必要になってくるんでないかなと思ってますので、それをプラス宮古商工高等学校がどういう形で利用できるのか、たまたまそこが避難場所だけでいいのか、避難所では何がいけないのか。そういう使い方をできるかできないか、今後考えていただきたいなと思っております。以上です。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） 私から2点お聞きしたいと思います。1点目は、薄い資料の1ページの事業費の部分で歳入・歳出で説明をいただきました。お聞きしたいのは歳入の部分で、前回の説明では財源の部分は合併特例債を活用するというような説明があったと思うんですけど、今回は主には過疎債で対応するというので、この変更になった理由をお聞きしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 前回の資料につきましては、合併特例債も視野に入れ有利な財源をとというようなご説明を申し上げたところでございますが、この施設につきましては過疎計画のほうの生涯学習の場の提供というところにも記載がございましたので、合併特例債につきましては過疎債等が充当できない他の事業に回すことが有利ではないかというふうに考えてございますので、今回は過疎債を充当したというような考え方でございます。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） はい、わかりました。二つ目が分厚いほうの基本計画の3ページ目の表、ここは先ほど来、多くの議員さんが触れた部分、再配置計画を含めて触れた部分です。表をいつも見せられているので、私は今回この施設の大きなポイントは、先ほど来お話しがあったご説明からいうと、地方創生センターなので、新しい施設をつくることによって、いろんな地域の活性化なり、まちの活性化をすることと、あともう一つのポイントは、総合、再配置計画等を含めて、今、再配置計画でいうと合併で市民の保有面積が平均の2倍あって、将来的にこれを減らしていかないと予算が逼迫するよという、この二つのポイントがあって進んでるんだなと、いつもこの表を見ながら思っていたんで、きょうの説明を聞くと次の5ページ目・6ページ目の部分で言いますと、男女共生推進センターだったり、勤労青少年ホームは今回一部、公民館の一部を移動するというので、先ほど来の意見・質問等を聞いていると、将来的にはこちらに移行するような答弁っていうかご説明がありました。

私はもうこっちのほうの計画は、再配置計画ができた後にこっちの旧宮古警察署の方は話がきていているので、それであればやはり再配置計画も含めて一緒に進めるべきだと思うんですね。確かにこちらは

こちらの議案で今やっているんですけど、一方ではやはり再配置計画、複合施設でやるっていう、財政的な部分も含めて、やはり並行してやるべきだというふうに思っています。ということでこういう計画、もちろんこれはどっちも再配置計画も企画課だと思うので、これはこれで地方創生の部分はもちろんそうなんですけども、これができるからには先ほどコスト、維持費の話もありました。複合化を早く進めなければ、それだけますます、公共施設の所有面積がふえているということは、それだけコストがかかるということなので、やはり私は前倒しをしてできるだけ速やかに再配置計画も見直して、すばっとうやるべきだと思ってるんですが、そういった議論は先ほど来、ここの計画に行くまでには庁内でもいろいろ議論したような説明もありましたけど、そういう考え方はないんでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、ご指摘のとおりでございまして、基本的には計画に基づいた振興を図っていくということですから、二つの計画については連動しているものというふうにご理解いただいてよろしいかと思います。

ただ一方では、市民活動っていうのは、休みなく続いているわけでございますので、3月31日までここで活動して4月1日からすぐに移るっていうことは、なかなか難しいというふうには理解をしております。ですので受け皿のほうを整備しつつ、新しい方を整理していく。ビルドアンドスクラップという手法でやっていくべきであろうというふうに考えているところでございますので、両方の計画については整合性を保ちながらやってきたつもりで進めてございます。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） 早目にそちらも計画を表明できるよう、よろしくお願いします。終わります。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○企画課長（多田康君） 今後のスケジュールに関して伺います。

○20番（田中尚君） 最初の資料でいただきました工事請負費、ここの内訳の説明がないようでありますけれども、これはどう取り扱われるのかっていうことが一つ。それから特にも建築工事の場合ですと、この8,300万円ですか、8,300万円の建築工事費のなかで、諸経費は幾ら計上になっているのか等々ですね、内訳については今後どのように説明しようとしているのか、まず第1点伺いたいです。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 内訳は冒頭説明のところで概要だけを申し上げたつもりでございましたけども、細かい話はまた口頭で申し上げますと長くなります。

○20番（田中尚君） 資料として提出できるのかどうかということです。

○企画課長（多田康君） どの程度の内訳というようなご質問でいらっしゃいますでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 例えば、建築工事費8,300万円、この中のいろいろ事業の内容は口頭で説明受けておりますけれども、どういう工事にどれくらいの費用が見込まれて、なおかつトータルとして最後に諸経費というのが出てきますからね、そこはどうかということをお願いしておりますので、いずれそれはあした本会議で提出する用意があるのか、ないのかも含めて私は聞いているつもりであります。そこは確認だけです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○20番（田中尚君） 当然です、工事明細。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。はい、工事明細につきましては、ご質問の通り用意できるか、今からちょっと検討してまいりたいと思います。ご趣旨の方は理解をいたしました。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 工程表が示されました。そこで伺いますが、この事業の入札方式について伺いますが、一括発注なのか分離分割発注なのか伺います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 工種ごとの分離発注というふうに計画をしております。

○議長（古舘章秀君） ほかに。加藤俊郎君。

○18番（加藤俊郎君） 単純な質問なんですけど、お墓の掃除をシルバー人材センターにお願いしたら、お盆だけの清掃については7月1日から受け付けて、2、3時間でいっぱいになったそうであります。それくらいシルバー人材センターさんに対しての、このコロナウイルス関連のこともあつたりして、遠くから来られなくなってそういうところをお願いするっていうことになったんだろうなっていうような想像もありますし、また、これから多分シルバー人材センターさんみたいなところに、いろんな形で創生、宮古創生のような立場でもっての仕事、あるいは活躍の場っていうのが要求されてくるんだろうなと思っております。

そこです、単純な質問で前置きがちょっと長かったんですけど、シルバー人材センターさんは2階も使っていただきますし、車庫棟の方も使っていただくんですが、これは使用料っていうんですか、賃料についてはどのようにお考えなんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画部長。

○企画課長（多田康君） はい、従前の市の貸付規定に基づきまして、ちょうどいいと考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 加藤俊郎君。

○18番（加藤俊郎君） はい、従前の貸付規定って言えば、この建物を整備した金額でもって割り返して、一定の係数かけて割り返した部分でもってお貸しするっていう理解でよろしいですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 整備費用とかではなくて、ここの地代というか、面積当たりの地代をもって算定というふうに現在考えてございます。あとは案分で水道料・電気料とか出てまいりますので、それらを計算した上で請求をしたいというふうに考えてございます。

○議長（古舘章秀君） ほかにありませんか。なければこの件はこれで終わります。説明員は退席願います。

〔説明員退席〕

○議長（古舘章秀君） 次にその他ですが皆さんから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） ないようですので、これをもって議員全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前11時53分 閉会

○

宮古市議会議長 古 舘 章 秀